

新型コロナウイルス感染症対策に係る
知事と特別区長との意見交換議事録

令和 2 年 4 月 7 日（火）

於・都庁第一本庁舎 9 階オパレシヨールム

〔開 会〕

○行政部長

それでは、これより新型コロナウイルス感染症対策に関する特別区長と小池知事との意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、小池知事から、一言お願いいたします。

○小池知事

みなさんおはようございます。御承知のように、新型コロナウイルス感染者数でございますが、東京都は、大変高水準での推移が続いているところでございます。そして、ひっ迫した状況となっております。こうした状況を受けまして、昨日は、国が緊急事態宣言を行う準備に入って、今日様々な手続きが行われているところかと存じます。

その中で、法律に基づいて都が実施を予定しております緊急事態の措置の案を公表させていただいたところでございます。

また、都の措置に対します都民の皆様や事業者の皆様の「うちは一体どうなるんだろう」「私はどうしたらいいんだろう」という、そのような疑問であるとか不安にお答えするために、コールセンターを東京都で設けました。これはですね、「緊急事態措置相談センター」と名付けておりまして、相談体制を強化してまいります。

それから、医療緊急体制の確保でございますが、学校の臨時休業への対応に係ることもございますので、本日付けで専決処分を行って、232 億円の補正予算の編成をいたしました。そして現下の状況を踏まえまして、都は新型コロナウイルス対策、そして、企業、都民の状況を踏まえながら、大胆な経済対策を柱といたしまして、第四弾の緊急対策も準備をいたしております。時間的には、4月15日を目途に公表する予定でございまして、只今準備をしているところでございます。

本日、区長会の皆様方とこのようなテレビ会議をまた行わせていただいているわけですから、前回に引き続きましてこのテレビ会議で皆様方の現場の声、そしてまた、こういったことについてはこういう提案がある、等々、直接お伺いできればと存じます。そして、緊急対策にその御意見をです、ね、反映させていきたいと考えております。

新型コロナウイルス、見えざる敵でございます。どのようにして、感染の拡大を防いでいくか、防止していくか、抑制していくか、一人一人の行動にかかってくるわけでございます。より現場に近いところの皆様方の現場の声、しっかりと受け止められ、また、お困りの点などについても色々まとめていただいているかと思っております。

今日はこの会議を通じまして、様々な御意見を伺い、と同時に、都と区がしっかりと連携をしまして、国難ともいえるこの状況、なんとしてでも東京都は打ち勝っていきたく、このように思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○行政部長

それでは、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題は「新型コロナウイルス感染症対策について」でございます。

まずは、特別区長会を代表いたしまして、会長の山崎江東区長から御発言をお願いいたします。

○山崎江東区長

おはようございます。こうした機会を作っていただいております。ありがとうございます。

昨日、知事が国の緊急事態宣言に先立って、都の緊急事態措置の案を発表していただきました。迅速な対応に感謝申し上げます。次第でございます。

それに基づいて、我々地方自治体、現場に一番近い、住民に最も身近な行政体の我々が、しっかりと都と連携をしながら、区民のために、また事業者のために、全力を挙げてこの戦いに立ち向かっていかなきゃいかん、というふうに思っております。

特に学校の問題について、子供達が感染しないようにするには、いかにあるべきか、各区それぞれ教育委員会とも連携しながら、大変な苦勞をしております。メールとか手紙で区長に対する色々な意見が寄せられておまして、入学式を開こうとすれば、反対だとか、やめろという意見もわっと来ます。かと言って、入学式をやらないとなれば、また、やるべきだという意見も出てきて、様々な意見が交錯しています。それが毎日、我々各区長は、

区民の皆さんと色々な意見交換をしながら戦っているわけです。

いずれにしても、こうした今まで経験のしたことのないことを我々は今やっているわけ
でして、今後、今まで以上に都と区がどうやって連携をするか、情報交換も当然のことな
がら、しっかりと連携を保っていかなければ、こうした戦いには勝てません。

これが一体いつ収束するのか、一日も早く収束するための措置でありますけれども、い
つになったら終わるか、下手をすると今年いっぱいかかるのではないか、あるいは来年に
なってしまうのかもしれない。そうならないようにするためには、今ここでみんなが頑張
らなければならないと思っています。それが例えば、学校の休校が今年いっぱい続いた、
というようなことになれば、東京の子供たちは一年留年をするというようなことも起きて
しまうかもしれない。まさかそんなことはないと思うんですけれども、それに対しては、
休んでいる間の子供たちの勉強をどうするか、安全と同時に、そうしたこともしっかりと
教育委員会は頑張ってもらわなければなりません。

いずれにしても、今回の措置によって、区民生活が大きな影響を受けることはもう間違
いのないことです。しかし、それに文句を言っているのではなくて、区民の皆様と我々が
一体となって、この戦いに勝つためにはどうしたらいいか、我慢すべきところは、みんな
でお互いに我慢をする、それをこれから区民の皆様に訴えかけていきたいと思ひます。

それには、各区も連携をしながら、東京都としっかりと手を結んでいかなければならな
いというふうに考えております。

具体的には、各区から色々要望が出ておりますので、後ほど書面で御覧いただきたいと
思うんですが、一つには、経済対策。様々な事業者が大変な苦勞をしているということに
対してどういうバックアップができるか。それから、今申し上げたように、学校、幼稚園、
こうしたところの対応をどうやって、しっかりとみんなが、子供たちが感染しないよう
にする、その努力をどうするのか。

様々な課題がありますので、是非、知事と各区長がもっともっと連携を保っていかな
ければいけないと思ひますので、よろしく御協力、御指導をお願いしたいと思ひます。

○行政部長

ありがとうございました。それでは、副会長の武井港区長から、御発言をお願い申し上
げます。

○武井港区長

はい。それでは私からは、大きく3点、医療体制の整備の話、それから都区間の情報共有、また、区民の皆様への情報提供、そして、住民の生活支援についてお話をしたいと思えます。

まず1点目の医療体制の整備ですが、知事が冒頭おっしゃったように、都内の感染者数は急増しております。今東京都が一元的に、入院拠点を行っていただいておりますけれども、入院が決まるまでには時間がかかっておりまして、区の保健所も個別に医療機関に打診するなどして、一刻も早く利用者の方の入院に繋がりたいと努力をしているところでございます。待っていただいている間に重症化するケースもございます。先程の入院想定の方体制の一層の強化をしていただきますようお願いいたします。

また、この間、東京都に置かれましては、積極的に病床の確保を進めていただいております。また、入院中の無症状の方や軽症の方を受け入れるホテル、宿泊療養のための施設の確保についても、知事のリーダーシップ、そして現場の御努力で確保していただいておりますが、区といたしましては、陽性が判明した方には、できるだけ早く入院していただき、適切な医療に繋がっていききたいという思いでございます。

退院をして、宿泊療養に移る際には、現在の手続の中では、二度連続して陰性の判定が出てからということで、退院の要件となっておりますけれども、こうしたことも、宿泊施設で可能となるならば、運用の回転をしていただきまして、既存の病床の効率的な活用できるように、特段の御努力をお願いしたいというふうに思えます。

現在、日に日にいらっしゃる方の数が増えておりまして、保健所の負担もかなり大きいものとなっております。区といたしましても、こうした宿泊療養のためのホテルの確保についての、地元の御理解をいただいたり御協力いただいたり、そうした面で共に取り組んでいける点があるというふうに思っております。

ぜひ今後も連携いたしまして、できるだけの協力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、この件に関しましても、情報提供についてのお願いでございます。軽症者の方の宿泊施設への滞在状況であります。この間の発生しました新たな要素も含めまして、住民の安全・安心の観点から、一層の都区間への情報共有をお願いしたいというふうに思えます。

東京都が今月から、各区市町村の感染者数の数を発表されましたけれども、その際に

も、事前に詳しい情報が寄せられなかったものですから、区民の方からのお問い合わせに適切に答えることができずに混乱をしたということもございます。必要な事柄については、迅速に取り組んでいただくことは大変重要でございますけれども、ぜひ、都区間の情報共有を密なものとしていただきたいと思いますというふうに思っております。

またそしてこのことは、住民に対する情報提供も同様でございます。これから営業の自粛を求めたりする際にも、できるだけその業種を例示することと併せて、どのような理由で、感染予防のためにどうして営業を自粛していただきたいか、そうしたことも含めまして、丁寧な説明をお願いしたいと思っております。今、業者さんの業種も多様化しております、従来の括りの中だけでは判断できかねる、そうした方々もいらっしゃいますので、ぜひ、丁寧な説明、そして、東京都の方でも相談窓口を充実していただくということでございます。区も一緒に区民に対する情報提供に努めてまいりたいと思っておりますので、その点につきましても情報共有をどうぞよろしく願いいたします。

もう一つは住民の生活支援についてでございます。この間も休業していただいている施設が多くありますけれども、只今、飲食店あるいは劇場、あるいは娯楽施設など、都市としての魅力をつくり、そして住んでいる方々の生活の質を高める上でも大変大きな役割を担っていただいております。そうした方々がこのコロナウイルスの苦行を乗り越えたときにもなお続けていくことができるよう、引き続き、この東京の魅力を支えていただくことができるように、格段のきめ細やかな支援をお願いしたいというふうに思います。

そして具体的に一点、個人の生活支援のために東京都社会福祉協議会が特別の緊急の融資、特別区各地で行っていただいております。この手続などにおかれましても、迅速化していただきまして、また財政を支援していただければというふうに思っております。

また各区でもこの間、それぞれの区で独自の融資にも取り組んでおります。私の区でも先月から開始をいたしましたけれども、ひと月で2,000件の申し込みを超えております。この利子補給でも年間およそ1億5,000万、今までの受付に限ってですが、信用保証料も5,000万の支援をしているところでございます。こうした各区の融資、運用に伴う財政支援をぜひお願いをいたしたいと思っております。

そしてまた、この間ご協力いただいております信用協会、信用保証協会、また金融機関に対しましても、貸出金利あるいは迅速な融資の実行などにつきましても、東京都の立場からも働きかけをしていただければと強く思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長

ありがとうございました。それでは副会長、成澤文京区長から御発言をお願いいたします。

○成澤文京区長

文京区長の成澤です。どうぞよろしく申し上げます。

先日、都庁で行われた区長会との知事との意見交換の中でお願いをした、朝から学童保育を対応する事業者に対する補助制度については、早速、補正予算の中に取り組みただことに心から感謝したいと思います。このような会議が成果を上げていることを嬉しく思います。

さて、知事が昨日来、様々なアピールしていただいているおかげで、いま、私共の区役所の隣は東京ドームですけれども、東京ドームの敷地内にあるスーパーに先程行ってきました。買占め等は起きていないというのをこの目で確認してきましたので、引き続き、知事の方から買占め防止に対する強いアピールを継続して行っていただきたいと思えます。

さて、それぞれ各区で罹患者の数も違い、それぞれが判断をしている中で、例えば、保育園や学童保育の非常事態宣言が出された後の運営の仕方について、各区の中で差が出てきています。

現にどういうことになっているかと申しますと、例えばA区が保育園を閉めると、A区の保育園に通っていた保育士さんは自分の子供を預けることができないので、B区の保育園の運営に影響が出る。これは学童保育も含めてですが、このような状況が既に今朝から出てきております。コロナ緊急事態宣言の後、拡大していくことが予想されますので、各区の判断すべき事項ではありますが、何らかの統一したことができないのかというふうに思います。

例えば、緊急事態措置を行ったすぐの段階と、感染拡大がさらに拡大していく方向に向かうのか、それとも我々の取組が功を奏して小康状態を続けるのかによって、フェーズが変わってくるわけで、フェーズが変わってくるタイミングで次の手を打つというようなやり方もあり得るんだろうというふうに考えていますので、保育園、学童保育を閉めることが企業活動ではなくて、我々の生活支援に影響が出る可能性があるので、企業に対するア

ピールと同様にですね、そちらの面にも御配慮いただきたいと思います。

学校についてです。当然、それぞれの区でオンライン授業に向けての対応が進められています。学校にまとめてタブレットがあるので、インターネット環境のない家庭に対しても、そのタブレットを持たせて自宅での学習ができるようにということが進められていますが、実際にインターネット環境がないとタブレットを持って帰っても繋がらないわけで、そこにはポケットWi-Fi等も区が購入して貸与をするということになります。

携帯キャリア、大学生向けには携帯キャリア会社が月間の通信料を定額料金にするということを発表されていますが、インターネット接続環境を維持するためには、携帯キャリアだけではなくて、例えばインターネットの事業者団体に対して、都からこの一定期間中、学校のオンライン教育に使うためのポケットWi-Fiの通信料については、緊急の定額料金の制度を統一して行うように、ぜひ申し入れていただきたいというふうに考えております。

また、この間、東京都ではLINE等を活用した教育相談等にも取り組まれています。学校が閉まっている間、悩みを抱えている保護者や小中学生、高校生も含めて、対応するために、この電話相談やLINEによる相談をしっかりと充実した形で継続して、「ここに何か悩み事があればぜひ相談をください」ということを知事からも発出していただきたいと思っておりますし、欧米ではこのコロナ対応でDV被害が増えているという報道もありますので、それに対する支援体制についても大事なセーフティーネットとして御検討いただきたいと思っております。

さらに、飲食店等、大きな売り上げ減の影響を受けていますが、いくつかの区の中でテイクアウトやデリバリー、出前に対する支援をしようという動きが私共の文京区を含めてですが、始まっています。

これらについても、全都的に行うことができれば、なお飲食店に対する支援として、お持ち帰りのテイクアウトや出前のデリバリーができるようになるので、そういったことも産業労働局等を中心にですね、ぜひ全都的な対応、支援策について御検討いただければなと思っております。

また、衛生資材、マスク、アルコール類が依然として足りないという状況が続いています。一方では中国からの輸入が再開されるというような情報もありますし、様々な形で東京都を經由して、各区にも、特に福祉現場を中心に支援の継続をお願いできればというふうに思っております。わたくしからは以上です。

○行政部長

ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いします。

○小池知事

それぞれの区の現状、またそれは23区あまなく同じ問題を抱えておられる、また地域によっては特別な問題を抱えておられる、直接区長会を代表される方々から御意見を伺ったわけであります。

まず、情報の共有ということ、これは徹底して行っていきたいと思っておりますし、これからの動きについては、それぞれの区に対しまして、いち早くお伝えするようにしていきたいと思えます。

逆に、情報を上げていただくことによって、都としても的確な対応、体制ができるということでございますので、その点は区長の皆様方としっかりと結びつく上ですね、一番重要なところかと思えます。

いくつか課題を述べていただきました。そして、中小企業、飲食店などに対する緊急経済対策、それから緊急融資制度信用保証についての支援。ここが経済という観点で共通した課題であったかと思えます。

それから、学校行事の中止に伴う保護者の経済的な負担の支援などもあろうかと思えますし、今日も入学式、始業式色々あるところではございましたけれども、やはりこの緊急事態宣言が発出されることが本日にも進むという事態を受けて、急遽取りやめていただいたところも、延期していただいたところもあろうかと思えます。

それから、長期化する休校や休園に伴って、教育が遅れるのではないだろうかという心配、それから保護者の不安を軽減するための迅速な対応等々、いくつか共通点について情報をおよせいただいたところでございます。

一つ一つしっかりとお答えすべきではありますが、まずは早急に検討チームの方で、今日いただいた御意見、これを検討させていただいて、15日を目途に準備をしております、第四弾になります緊急対策に反映をしまいたいと存じます。

それから、先ほどの、学校の休校措置で子供たちの健康や安全な居場所の確保や学業の遅れが心配という点、これは共通しているかと思えます。

そして成澤区長の方からも、例えばオンライン学習についての具体的な課題をおっしゃっていただきました。ここはですね、オンライン学習を一気に進めるチャンスでもある

うかと思えます。国の方もですね、これについては 施策を行っているところであり、しっかり、この機にオンラインの学習を一気に進めるという方向性で、その方向性を確実なものにするために必要な支援を行っていく予定であります。

それからですね、それぞれ区役所の職員の方々、大変、部署によっては本当に寝ずの対応をいただいているかと、このように思いますが、一方で区役所の、また都庁もそうなのですが、働き方をですね、みなさんにテレワークをお勧めしている身でございますので、この際、テレワークを更に一層進めていく、「隼より始めよ」ということで、役所についてもテレワークを一層すすめていく必要があるかと思います。

また、それはすなわち、適切な感染防止対策につながってくるわけであります。

一方で、住民サービスの確保も求められている、ということで、例えば都庁におきましては、2割程度、全体が10ですと2割にまでぐっと削減しまして、それをテレワークで繋がって、都民のサービスは確保していくという、そのような方向を持ち、早速進めているところでございます。

区におかれましてもですね、区役所の職員の皆さんのテレワークを含めた働き方、そしてまた都民サービスの新しい形など、更なる工夫をお願いしたいと存じます。

それから、港区長の方から、療養、宿泊療養のお話がありました。今、軽症の方々を病院からですね、ホテルへとお移りいただくという作業が今日から始まっております。今、東京にあります様々な宿泊施設、ホテルの皆さんに御協力をいただいているところでございます。

まず、今日始まるのは、中央区でございまして、中央区の方も、快くお引き受けいただきまして、これによって病床数の確保という、現実的な課題解決の方に向かう、その一歩が今日行われているところでございます。

また、皆様方のところには事前に様々なお願いにまいるかと思えますけれども、この点につきましても御協力方よろしくお願いを申し上げます。

それから、梶原副知事の方から、先ほど保育の関係での御質問がありましたので、まず、そちらの方、答えていただきます。

○梶原副知事

先ほど成澤区長の方から保育の関係がございました。

私共としましても、例えば医療関係者、それから保育士さんであるとか、看護師さん、

あるいは、ひとり親の家庭の方など、真にやっぱり必要な部分、いわゆる、ライフラインも含めてですね、そういう方々が必要な保育園というのは、統一的に解消するということが必要かと思います。国の方からも、そういうことを確保しつつ、例えば、集約化をするとか、色々な工夫をしてというお話が来ております。

私共は各区の皆様と協議会も設けております。統一的な対応ができるように、所管の方からお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○行政部長

続いて、教育長からも発言がございまして。

○藤田教育長

おはようございます。教育長でございます。

先程来、出ております、学習機会の保障でございます。こちらの方はこういった状況、長引くことも想定に入れていかなければなりません。

したがって、ICT化、オンライン授業の実現に向けてですね、国の事業も取り込みまして、私共も全面的に協力的にですね、補正予算も含めてバックアップをする体制を取っておきますので。オンライン事業、制度的な制約が若干ありますので、これも今、文科省の方と詰めておりまして、授業に認定していただけるように、調整をしているところでございます。

それから先程の、家庭における通信環境、こちらの方も今、国の方の今日の総合対策に出てまいる予定でございますので、私共も通信料のところも事業者への要請も含めて、そこら辺の手当もですね、考えていきたいと思っております。

それから最後に LINE による教育相談、こちらの方は都の関係各局とも連携をしてですね、DV、あるいは虐待等々の防止に向けて、きちっと相談体制をしっかりとやっていくようにいたします。以上でございます。

○行政部長

そろそろお時間になりますが、区長さんの中で何か発言がある方、あれば挙手でお願いいたします。よろしいでしょうか。では、そろそろお時間となりますので、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事

今日はありがとうございます。山崎区長会会長をはじめとする皆様方の方からも、また23区の区長様の方にお知らせいただきますよう、また声も汲み上げていただければと存じます。現場の声、大変聞きまして本当にありがとうございました。

そして今回いただいた様々な御意見、御要望については、先程から申し上げておりますが、第四弾の緊急対策の方に盛り込ませていただきます。

新型コロナウイルス感染症、これまで経験のしたことのない災害でございます。そして今行っている、この様々な政策、これはひとえに、まず新型コロナウイルス感染症の拡大を防止をする、抑制をする、ということが大目標でございます。

そして、都民の命を守る、区民の命を守る、地域を守るということのためにも、しっかりと皆様方と連携させていただいて、そして心を一つに、何としてでもこの国難、そして東京にとりましての災い、これをですね、一日も早く克服できますように、どうぞ今後とも御協力賜りますようお願いを申し上げたいと思います。本当に今日はありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。

○行政部長

これで意見交換を終了とさせていただきます。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。知事が退席をされます。

本日はどうもありがとうございました。これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉 会]